

第10期中野区健康福祉審議会 障害部会(第1回)

開催日 令和5年4月17日(月)午後7:30~7:50

開催場所 中野区役所 第5会議室(7階)

出席者

1. 障害部会委員

出席者 小澤 温、伊藤 かおり、中村 敏彦、上西 陽子、松田 和也、
北垣 倫子、波多江 貴代美、鈴木 舞花、田村 三太

2. 事務局

健康福祉部 障害福祉課長 辻本 将紀

健康福祉部 障害福祉サービス担当課長 大場 大輔

健康福祉部 障害福祉課 西川 明日香、大島 萌子、金井 俊雄、樟山 陽一郎

健康福祉部 福祉推進課 藤田 歩

【議 事】

○辻本障害福祉課長

進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。着座にて進行させていただきます。

まず全体会では自己紹介の時間がとれなかったということで、先ほど会長からもお話がございました。改めて各委員の方々から簡単に自己紹介をしていただければと存じます。大変恐縮でございますが私の左手側から順番に時計回りをお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○北垣委員

今回初めてこういう審議会に出席させていただくことになりました。NPO法人わかみやクラブの相談支援事業所、主に子どもの障害児の福祉サービスを利用する際の計画相談などを立てております「まっしろキャンバス」という事業所で管理者をしております。

前回までは、同法人の宇田という者が参加させていただいてきました。子ども、障害児等のことについて考えていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○松田委員

NPO法人リトルポケットの松田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私たちの法人は中野区内で精神障害者の方の地域生活支援を中心にやっている団体となっております。中心となっている「あとリエふぁんとむ」という作業所は、去年で40周年になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○上西委員

社会福祉法人中野あいいく会の理事長の上西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私たちの法人は中野区にあります知的障害を持つ親の会が立ち上げた法人で、ちょうど20年になります。私自身、娘の年齢を言うと結構びっくりするような年齢の知的障害の娘がおります。ですので、当事者でもあるというところで、子どもから大人になるまで、それから作業所の中ではなかなか高齢化というのが進んでおまして、生涯にわたっての支援の大事さを今感じているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村委員

東京コロニーの理事長の中村と申します。よろしくお願いいたします。当法人は戦後間もない時代に結核回復の人たちが、なかなか社会復帰できないということがあったみたいなのですが、自分たちで仕事しながら食べていく当事者運動から始まった法人で、昨年70周年と、結構古い歴史のある法人になっています。

現在は障害者総合支援法に基づく就労移行支援、それからA型、B型、就労定着もやっています。あとはグループホーム、それから短期入所、区の指定の事業も少しやらせていただいております。

中野区だけではなくて、葛飾区、それから大田区、多摩エリアでは東村山市、そこで基本的には、就労を通じた支援、生活介護の事業も少し始めております。

以上、よろしくお願いいたします。

○小澤委員

私は筑波大学の小澤です。前期もこの障害部会に関わらせていただき、実はその前からも含めると中野区との関わりが大変長くなりまして、いろいろな形で、中野区の状況も非常にわかってきたという形でございますけれども、今期はまた新しい制度の改定時期なので、その意味ではぜひともいい形の計画がつくられるといいなと思っている次第です。

ふだん私、東京文京区の茗荷谷という駅から5分ぐらいのところの、筑波大学とはいっても東京にキャンパスを持ってまして、そちらのほうにいますので、中野区の会議はそこから来ることがほとんどなので、そんなに物理的に遠距離ではないので、いろいろな形で、ぜひ関わらせていただけたら大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤委員

帝京平成大学の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

帝京平成大学はすぐ近くの大学でして、皆さんも多分ご存じのとおり、今、3年生からの教員採用試験も受けられるようになりまして、スタートダッシュで、七転八倒の頃でして、小学校特別支援学校の教員になりたいという学生を育てる学部を務めております。

私の専門は知的障害ですが、病弱それから他大学で聴覚障害等、様々な分野に関わらせていただいております。

またこの審議会は前期も関わらせていただいているのですが、中野区とは幼稚園の巡回相談、それから就学支援、特別支援教室の判定等で、中野区のいろいろな事情やお子さんたちの状況等がわかってきたところです。真摯にぜひ協議して行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田村委員

私は田村三太と申します。どうぞよろしくお願いいたします。区民公募で申し込みさせていただきました。

精神保健福祉士とキャリアコンサルタントとしてメンタルヘルスのキャリアの一体的な支援をふだん行っております。主に産業精神保健領域で活動しておりますが、地域支援の一環として、自殺対策に関わっていて、東京の精神保健福祉士協会とか、キャリアコンサルタントの職能団体の自殺対策委員会とか、そういうところでも活動しております。

あと、中野区区民公益活動推進協議会の委員としても活動させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木委員

公募区民の鈴木舞花と申します。私自身は4年ほど心療内科などに通っていて、今ちょっと鬱

病を患っていて治療中ですけれども、精神疾患の当事者として何か意見できることとかがあればしていきたいと思うので、よろしくお願いします。

○波多江委員

中野区障害者福祉事業団の常務理事で事務局長をしております波多江と申します。

うちの事業所では、障害を持っている割と若い人が多いですけれども、自立訓練ということで毎日通っていただいて、ご自分の目指す、就労のために必要な生活自立を身につけていくところと、それから職業訓練といいますか、実際に職業に就くための様々な挨拶の仕方など、本当に一からビジネスマナーを学ぶというカリキュラムを1人1人に合わせてやっているというところで、特色があるなど私は感じております。

1年前にこの職になったのですけれども、高齢福祉とか生活保護の福祉をやったことがあったのですけれども、障害福祉というカテゴリーはあまり詳しくはなかったのですが、実際に、その障害を持っている方を毎日訓練するという現場を見ていると、こちらもその人たちの成長を見る喜びというようなものが感じられて、やりがいのあるお仕事であるということで、職員一同頑張ってやっております。皆さんの忌憚のないご意見をお聞きしたいと思っております。よろしくお願いします。

○辻本障害福祉課長

ありがとうございます。それでは中野区健康福祉審議会条例施行規則第3条の規定に従いまして、部会長と副部会長を互選いただきたく存じます。差し支えなければ事務局の案をお示しさせていただきたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○辻本障害福祉課長

ありがとうございます。それでは事務局案といたしまして、やはり学識経験者の方をお願いするのがよろしいかと存じまして、部会長につきましては小澤委員、また副部会長につきましては伊藤委員をお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○辻本障害福祉課長

ありがとうございます。異議がないようでしたら、そのように確認をさせていただきたいと存じます。

それでは部会長、副部会長から一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。部会長、お願いいたします。

○小澤部会長

先ほど自己紹介ということで若干触れましたけれども、基本的には障害福祉のことをずっとやってきていまして、先ほど東京キャンパスだと言ったのですけれども、社会人大学院ということで、現職の職業をお持ちの方に対して教育など、いろいろな形で取り組んでいます。

そのことを含めて、ぜひこの中野区の取組にそういった知見も含めて生かして、特に今回計画策定の諮問が来ていますので、その意味ではぜひ皆さんのいろいろなお立場でご意見いただけたらありがたいと思っております。よろしくお願いします。

○辻本障害福祉課長

ありがとうございます。

副部長をお願いいたします。

○伊藤委員

よろしくお願いいたします。小澤先生にいろいろとご指導いただきながら、一緒に考えてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○辻本障害福祉課長

ありがとうございました。

それでは、以降の議事進行につきましては、部長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○小澤部長

改めまして、部長として議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、部会の次第というのがございまして、まず全体会の次第というのがあるかと思うのですが、その中に全体会の休会后、部会というのがあります。その部会の次第に沿って進めさせていただきますと思います。

部長、副部長の選出はただいま終わりましたので、まず最初に4つの部会が設置されたところでございますけれども、改めてこの障害部会に付託された事項ということで確認をしたいと思っております。

付託事項に関しましては、先ほど配付されたもの、それと資料5にも記載されておりますけれども、この場でもう一遍改めて確認させていただきたいと思っております。

付託事項は、まず1つは部会名称としまして「障害部会」と言います。間違いやすいのは国の社会保障審議会が「障害者部会」というのですが、ここは「障害部会」でございまして、私も言い間違いしやすい場所なので、「障害部会」ということで進めさせていただきたいと思っております。

付託事項に関しましては「中野区障害者計画、第7期中野区障害福祉計画、第3期中野区障害児福祉計画に盛り込むべき基本的な考え方について」ということでございまして、基本的にはこの計画は全て法律に根拠を持っている計画でございまして、その意味では、どういうことを審議しなければいけないか、あるいはどのような項目を中心に検討しなければいけないかということ、かなりはっきりしておりますので、皆様におかれましてはそのことに対していろいろな角度で、特に中野の実情に応じてご意見をいただけたら大変ありがたいと思っております。

実質的な審議は次回以降ということで事務局も検討されておりますので、まず次回以降の日程ということで確認をしていきたいと思っております。

事務局のほうで、この件に関して何か参考となる、あるいはご報告等ございますでしょうか。

○辻本障害福祉課長

机上に「第10期中野区健康福祉部会『障害部会』開催日程と主な審議内容」というペーパーを配付させていただいております。こちらをごらんいただきまして、第2回以降の部会のスケジュール、議題につきましては、記載のとおり考えているところでございます。

なお、各回の時間につきましては、本日と同様午後7時から2時間程度を予定しているところでございます。

以上でございます。

○小澤部長

ありがとうございました。ただいま事務局から今後の審議日程ということで、机上配付資料をもとに次回が6月19日ということ。それ以降の日程が以下に書かれておりまして、先ほどの全体会でも説明ございましたが、9月に2回目の全体会が予定されておりまして、こちらはそれぞれの部

会で検討されたものを全体でもう一度確認し共有をするというのが9月26日に予定されています。

それぞれの審議内容に関しましては、ここに審議内容というのが記載されております。原則、これに沿って各回ご意見を承るような形になっていくだろうと思います。それぞれの回のテーマが結構幅広かったり、相当多岐にわたる中身が入っていたりしますので、時間で十分審議ができない場合もあり得るかもしれませんが、そのときに関しましては、また必要に応じてぜひ事務局にご質問、ご意見いただくような扱いをさせていただきたいと思っている次第です。

この予定で進めさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。特に問題なければ皆様、この予定をご予定していただき、もし万が一都合が悪い場合には、書面の意見を提出ということも含めて対応させていただきたいと思っておりますし、いろいろな形で、ご意見はぜひとも承りたいと思っている次第です。

前期はコロナのことが非常に多くて、物理的に参加はできないけれども意見は述べたいという場合に書面によって意見を出していただき、一応書面における出席というやり方もしたときがございました。ですので、今後の状況次第ですけれども、場合によってはそういうこともありますので、皆様方の状況に応じてできる限り参加していただくような対応をしてきたいと思っている次第です。よろしくお願ひしたいと思います。

あと、今、一部私も前期のコロナの対応ということで少し話してしまいましたけれども、コロナのことに関しては若干状況が変わってきましたけれども、今みたいな様々な委員の参加状況があると思うのです。事務局で、そのことに関するご提案はございますでしょうか。

○辻本障害福祉課長

今、部会長から、ご説明いただいたとおり私どもも考えてございまして、繰り返しになりますけれども、資料につきましては各回開催日の2週間ほど前にお送りさせていただきたいと存じます。

その上で、もしご欠席のようなことということでございまして、特に書式は定めているところでもございませぬけれども、出欠の連絡と併せてご意見をお送りいただければ、会場の場でご披露させていただきまして、これをもって参与いただくという形をとっていきたくと考えてございます。

また、詳しくは部会の開催通知を資料と併せてお送りいたしますので、そちらでご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○小澤部会長

ありがとうございます。そうしましたら、今後の予定に関しましては先ほど確認したとおりでございますので、次回ということでは第2回の部会が6月19日ということで、19時から21時ということで開催を予定しております。

審議内容も先ほどの資料の中にありますとおり、基本的には全体的な状況を確認した上で、障害部会として審議すべき中身を絞りながら進めさせていただくということになっているかと思っております。

以上で、部会で本日検討したり、審議すべきことは終わりました。

この後、事務局にお戻りしてよろしいのでしょうか。

○辻本障害福祉課長

ありがとうございます。

それでは、全体会の再開ということでございますので、恐れ入りますが、またもう一度、先ほどの会場へご移動をお願いしたいと存じます。ありがとうございます。

新たに委員になられた方々におかれましては、令和3年3月にできました中野区障害者計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画をお渡ししたいと存じますので、お受け取りいただければと存じます。前回から引き続き委員に就任いただいた先生方にはないということでございます。

ので、ご了承いただければと思います。

—了—